

令和 2 年 度

主要施策の成果に関する調書

危機管理防災局

目 次

6 安心・安全な県民生活の実現	1
(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	1
① 自助・共助・公助による地域防災力の強化	1
② 防災・減災対策の推進	2
③ 原子力防災対策の充実・強化	7
④ 様々な危機事象への適切な対応	12

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

① 自助・共助・公助による地域防災力の強化

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
防災総務費	36,874	34,535	—	2,339	36,761	34,531	—	2,230
内 容								
防災研修センター整備推進事業(空調改修事業)	34,535	34,535	—	—	34,531	34,531	—	—
住民による避難力強化支援事業	2,339	—	—	2,339	2,230	—	—	2,230

(1) 防災研修センター整備推進事業(空調改修事業) (災害対策課)

<1> 施策の目的

県民の地域防災力の向上を図るため、老朽化の著しい空調設備の改修を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

防災研修センターの空調設備の改修を行った。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

防災研修センターの空調設備改修を行い、来館者が利用しやすい施設になったことにより、防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚、自主防災組織の結成・運営等の必要な支援が図られた。

(2) 住民による避難力強化支援事業(災害対策課) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

住民の避難行動の理解を一層推進し、地域防災力の強化を図るため、自主防災組織が行う地区防災計画や災害・避難カードの作成等を支援する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

次の2地区で地区防災計画(案)の作成を支援した。

・南九州市川辺町高田地区(南薩地域振興局管内)

開催日	内容	参加人員
令和2年8月5日	事前調査 地区公民館役員等事前説明	- 4名
同8月27日	南九州市職員打合せ	2名
同9月24日	住民説明会、ワークショップ(DIG①)	44名
同10月22日	地域リスク把握ワークショップ(DIG②)	41名
同11月27日	自然災害経過想定演習(SIM)	22名
令和3年1月10日	計画案住民検討会打合せ	3名
同1月14日	計画案住民検討会	37名
同1月中旬～ 2月下旬	地区住民の意見集約 南九州市による地域防災計画との整合性評価 南九州市による文言修正	-
同3月18日	地区防災計画書690世帯分引き渡し 住民説明会	40名

・奄美市名瀬浜里地区（大島支庁管内）

開催日	内容	参加人員
令和2年8月22日	事前調査 自治会長等事前説明	4名
同10月11日	事業説明会，防災研修会	21名
同11月22日	災害経過想定演習（SIM）	16名
令和3年1月24日	地区防災計画案検討会	2名
同2月上旬～ 2月下旬	地区住民の意見集約 奄美市による地域防災計画との整合性評価 奄美市による文言修正	-
同3月21日	地区防災計画書630世帯分引き渡し 計画説明会	14名

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

住民や事業所が所在する地区の防災計画策定により，自然災害リスクに伴う共通認識をもって活動する意識が芽生え，協働して防災・減災を目指すことが可能となった。また，事前の備えから避難，避難生活，復興に至るまでの防災・減災のイメージが文書や図表により可視化され，より具体的な活動に繋がられる。

② 防災・減災対策の推進

（単位：千円）

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫 支出金	その他の 特定財源	一般 財源		国庫 支出金	その他の 特定財源	一般 財源
防災総務費	1,688,920	—	1,642,000	46,920	1,223,146	—	1,184,200	38,946
内								
防災行政推進事業	45,369	—	—	45,369	38,828	—	—	38,828
鹿児島県地域防災計画 策定事業	832	—	—	832	5	—	—	5
県防災行政無線再整備 事業	999,288	—	999,000	288	544,244	—	544,200	44
訳								
無線局非常用電源設備 再整備事業	643,431	—	643,000	431	640,069	—	640,000	69

※ 翌年度への繰越金 454,117千円

(1) 防災行政推進事業（危機管理課，災害対策課，消防保安課）

〈1〉 施策の目的

- ア 自主防災組織の結成促進のため，各種研修会や担当者会議等を開催するとともに，県民の防災意識の高揚を図る。
- イ 災害対策基本法や県地域防災計画等に基づき，地震・洪水・火山の爆発等の災害発生に際し，防災関係機関が相互に緊密な連携を保ちながら，情報連絡・伝達，救出等の災害応急対策が迅速・適切に行われるよう，防災体制の確立を図るとともに，併せて県民の防災意識の高揚を図るため，各種防災訓練を実施する。
- ウ 桜島火山対策事業（防災営農施設等整備事業，降灰防除事業，降灰除去事業等）継続のための客観的な基準となる降灰量調査を行う。
- エ 平成20年4月に施行した「県防災対策基本条例」の基本理念である「自助」，「共助」，「公助」による防災対策の推進を図るため，5月第4週を「県民防災週間」と定め，県民への防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚に努める。
- オ 石油コンビナート等特別防災区域（5地区）における防災対策推進のため，県石油コンビナート等防災計画に基づき防災訓練を実施するとともに，必要に応じて防災本部会議を開催し，防災計画の修正等を行う。

- カ 県内の常時観測火山（5火山）について、火山防災協議会を設置し、本県の火山防災対策の推進に取り組む。
- キ 危機事象発生時に県として、円滑かつ適切に対応できるよう、全庁的な危機管理体制の検討等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 自主防災組織の育成・強化

自主防災組織の育成・強化のため、鹿児島県地域防災リーダー養成講座等を開催した。また、自主防災組織の結成や活動の活性化を図るため、地域防災推進員を活用した研修会等を実施して、地域の防災意識の高揚等に取り組んだ。さらに、県政かわら版やテレビ、パンフレット等による広報に努め、県民の防災意識の高揚を図った。

(ア) 地域防災リーダー（県地域防災推進員）養成講座の開催

開催場所	開催日	講座内容等	認定者
県防災研修センター （始良市）	令和2年7月25日（土） ～7月26日（日）	・鹿児島県の防災対策について ・防災気象情報について	15人
屋久島環境文化村センター （屋久島町）	令和2年11月7日（土） ～11月8日（日）	・AEDを使用した心肺蘇生訓練 ・災害図上訓練 他	19人

(イ) 防災啓発研修会（自主防災組織リーダー養成研修会）の開催を予定 ※台風第9号接近のため中止

※（一財）消防防災科学センター、鹿児島市と共同主催

開催場所	開催日	講座内容等	参加人員
かごしま県民交流センター	令和2年9月2日（水）	・講義「近年の豪雨災害の教訓を踏まえた地域防災力の向上方策」 ・講義「自主防災組織の役割と早期避難の呼びかけ」	-

(ウ) 地域防災推進員ステップアップ研修会の開催

開催場所	開催日	講座内容等	修了者
かごしま県民交流センター	令和2年12月12日（土）	・講義「災害時の避難と避難所のポイント」 ・講義「防災情報 伝え手の思い」	45人

(参考) 自主防災組織率の推移（各年4月1日現在）（単位：％）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
組織率	77.4	81.1	83.5	86.8	83.8	88.6	88.5	92.2	93.2	94.1

イ 防災訓練の実施

防災訓練を実施することにより、災害発生時における防災関係機関の防災体制を確立するとともに、防災関係機関相互の緊密な連携を図ることができた。

また、住民の参加を得て実践的な訓練を実施することにより、住民の防災意識の高揚を図ることができた。

(ア) 県総合防災訓練

年度	開催地	開催日	参加人員
H30	指宿市	平成30年5月27日（日）	79機関・団体、約1,500人
R元	始良市	令和元年5月19日（日）	92機関・団体、約2,000人
R2	奄美市	令和2年5月17日（日）	90機関・団体、約2,000人

※悪天候のため中止

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(イ) 桜島火山爆発総合防災訓練

年度	開催地	訓練内容	開催日	参加人員
H30	鹿児島市（県庁）	図上訓練	平成30年11月6日（火）	27機関・団体，約200人
	鹿児島市	島内避難訓練	平成30年11月29日（木）	10機関・団体，約250人
	鹿児島市	島外避難訓練	平成31年1月12日（土）	150機関・団体，約4,700人
R元	鹿児島市（県庁）	図上訓練	令和元年11月7日（木）	29機関・団体，約220人
	鹿児島市	島外避難訓練	令和2年1月11日（土）	180機関・団体，約5,700人
R2	鹿児島市（県庁）	図上訓練	令和2年10月6日（火）	18機関・団体，約70人
	鹿児島市	住民避難訓練	令和2年11月14日（土）	66機関・団体，約2,000人
	鹿児島市	避難所運営・展示訓練	令和3年1月9日（土）	35機関・団体，約1,100人

(ウ) 離島防災訓練

年度	開催地	開催日	参加人員
H30	屋久島町 （口永良部島）	（噴火警戒レベル4への 引き上げにより，中止）	
R元	十島村 （諏訪之瀬島）	令和元年10月15日（火）	25機関・団体，約270人
R2	三島村 （薩摩硫黄島）	（新型コロナウイルス感 染症予防のため，地元三 島村等と協議の上，中止）	

ウ 桜島火山対策の推進

県内62箇所に設置してある降灰観測点において，年間を通じて降灰量観測を実施し，その結果を関係機関に提供した。

エ 「県防災対策基本条例」等の普及啓発

県ホームページなどにより，条例の基本理念や県民防災週間の周知を図った。

オ 石油コンビナート等防災訓練 ※各地区年1回開催

年度	開催地	開催日	参加人員
H30	川内地区	平成30年10月18日（木）	7機関・団体，92人
R元		令和元年10月24日（木）	8機関・団体，91人
R2		令和2年10月27日（火）	8機関・団体，82人
H30	串木野地区	平成30年10月24日（水）	12機関・団体，150人
R元		令和元年11月1日（金）	10機関・団体，160人
R2		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施せず	
H30	鹿児島地区	平成30年10月16日（火）	8機関・団体，68人
R元		令和元年10月18日（金）	9機関・団体，72人
R2		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施せず	
H30	喜入地区	平成30年10月23日（火）	11機関・団体，228人
R元		令和元年10月29日（火）	9機関・団体，220人
R2		令和2年10月20日（火）	10機関・団体，190人
H30	志布志地区	平成30年11月10日（土）	9機関・団体，116人
R元		台風19号の影響で中止	
R2		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施せず	

カ 火山防災対策の推進

平成28年8月に、県内の5つの常時観測火山ごとに火山防災協議会を設置したところであり、令和2年度も協議会を開催し、火山防災対策に係る一連の警戒避難体制等について協議を行った。

(ア) 桜島以南4火山（桜島，薩摩硫黄島，口永良部島，諏訪之瀬島を合同で開催）合同火山防災協議会

開催場所	開催日	委員構成
アートホテル鹿児島 2階 桜島の間	令和3年2月3日（水）	知事，関係市町村長，地方気象台長，火山専門家等 (桜島26人，薩摩硫黄島20人，口永良部島20人，諏訪之瀬島20人)

(イ) 霧島山火山防災協議会（宮崎県と共同設置）

開催場所	開催日	委員構成
書面開催	令和3年2月9日（火）	知事，関係市町村長，地方気象台長，火山専門家等 計31人

キ 県危機管理調整会議の開催

全庁的な危機管理体制を検討する等のために、危機管理調整会議を開催した。

開催場所	開催日	会議内容	出席者
6階大会議室	令和2年4月13日（月）	災害等への対応，危機管理・災害対応力の強化 等	知事，副知事，総括危機管理防災監，各部局長等 計23人

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

ア 自主防災組織の育成・強化

新たな地域防災リーダーの養成や防災啓発研修会の開催により、自主防災組織の結成促進や県民の防災意識の高揚が図られた。

イ 防災訓練の実施

防災体制の確立が図られるとともに、併せて県民の防災意識の高揚が図られた。

ウ 桜島火山対策の推進

県内の62地点で降灰観測を実施し、各種降灰対策事業を推進するために必要な基礎資料を得ることができた。

エ 「県防災対策基本条例」等の普及啓発

条例の基本理念や防災知識の普及啓発が図られた。

オ 石油コンビナート等防災訓練

石油コンビナート等特別防災区域の現状把握を行い、防災体制の確立及び防災意識の高揚が図られた。

カ 火山防災対策の推進

県内5つの常時観測火山に係る火山防災協議会の開催により、一連の警戒避難体制の整備に関して、情報共有等が図られた。

キ 県危機管理調整会議の開催

危機事象発生時の対応等について、全庁的に情報共有を図ることができた。

(2) 鹿児島県地域防災計画策定事業（危機管理課）

<1> 施策の目的

本県の防災対策の強化を図るため、国の防災基本計画の見直しなどを踏まえた県地域防災計画の見直し等に取り組む。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策や長期停電・通信障害等への対応強化、被災者への物資支援の充実等について、県地域防災計画の修正を行った。

ア 鹿児島県地域防災計画見直し検討委員会

庁内の地域防災計画見直し検討委員会を開催し、修正内容の検討や取りまとめを行った。

開催場所	開催日	委員構成
県庁行政庁舎6階 災害対策本部室	令和2年11月20日（金）	両副知事，危機管理防災局長，各部 局次長等 計19人

イ 鹿児島県防災会議

(ア) 防災会議

防災会議を開催し、県地域防災計画の修正を行った。

開催場所	開催日	委員構成
アートホテル鹿児島 2階桜島の間	令和2年12月16日（水）	知事，関係行政機関及び関係公共機 関の長等 計63人

(イ) 幹事会

防災会議幹事会を開催し、県地域防災計画の見直し案を協議した。

開催場所	開催日	幹事構成
県庁行政庁舎6階 大会議室	令和2年11月13日（金）	関係行政機関及び関係公共機関の職 員等 計58人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

国の防災基本計画の修正等を踏まえた「県地域防災計画」の修正を行い、本県の防災対策の強化が図られた。

(3) 県防災行政無線再整備事業（災害対策課）

<1> 施策の目的

老朽化が進んでいる移動系防災行政無線の再整備を行う。併せて、国際的な取り決めに基づく総務省の規則改正に対応したものとする。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

移動系防災行政無線の再整備工事を行った。

再整備工事：一式（県内一円）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

老朽化が進んでいた移動系防災行政無線の再整備工事を実施したことにより、防災行政無線の適正な運用管理を実施することができるようになった。

(4) 無線局非常用電源設備再整備事業（災害対策課）

<1> 施策の目的

災害等により電力会社からの電気供給が遮断された場合でも、防災行政無線に電気を供給できるように整備されている無線局非常用電源設備が、整備から20年以上が経過し、腐食等が見られるなど老朽化が進んでいることなどから、再整備を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

非常用電源の再整備工事を行った。

再整備工事：18箇所

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

老朽化が進んでいた18箇所の無線局非常用電源設備の再整備工事を実施したことにより、災害により電力会社の電力供給が断たれた状況においても、十分にその機能を発揮できるようになった。

③ 原子力防災対策の充実・強化

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
防 災 総 務 費	1,404,446	1,404,196	250	—	677,753	677,460	293	—
内 訳								
原子力防災対策事業	1,404,446	1,404,196	250	—	677,753	677,460	293	—
環 境 保 全 対 策 費	499,419	468,701	28,000	2,718	409,871	404,286	5,000	585
内 訳								
環境放射線監視測定事業	285,782	285,782	—	—	255,667	255,667	—	—
放射能測定委託調査事業	27,105	27,105	—	—	20,828	20,828	—	—
原子力発電広報・調査等事業	37,581	37,581	—	—	18,594	18,594	—	—
原子力発電所緊急時安全対策事業	112,977	112,977	—	—	106,500	106,500	—	—
原子力安全・避難計画等防災専門委員会運営事業	5,256	5,256	—	—	2,697	2,697	—	—
旧環境放射線監視センター解体事業	30,718	—	28,000	2,718	5,585	—	5,000	585

※ 翌年度への繰越金 686,787千円

(1) 原子力防災対策事業（原子力安全対策課）

＜1＞ 施策の目的

原子力防災対策に係る計画の策定や防災活動資機材の整備等により防災対策の充実を図るとともに、原子力防災訓練の実施や原子力防災研修の受講を通じて、原子力防災に関する知識の習得を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県地域防災計画原子力災害対策編の見直し

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方、防災基本計画等の修正、原子力災害拠点病院の指定等を踏まえた修正を行った。

イ 原子力防災訓練

県及び薩摩川内市など関係周辺市町の主催により原子力防災訓練を実施し、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図ることとしていたが、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、訓練は中止した。

原子力防災訓練実績

年 度	開 催 地	開 催 日	参 加 人 員
H30	県庁, 県原子力防災センター, 関係市町等	平成31年2月9日(土)	国, 県, 関係市町, 九州電力, 地域住民など約210機関, 約5,000人
R元	県庁, 県原子力防災センター, 関係市町等	令和2年2月9日(日)	国, 県, 関係市町, 九州電力, 地域住民など約210機関, 約5,000人
R2	新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ訓練を中止		

ウ 原子力防災活動資機材の整備

原子力防災対策に必要な防災活動資機材を整備した。

主な資機材の整備実績

年 度	主 な 資 機 材
H30	防護マスクフィルタ(3,248個), I P 無線機(45台), シンチレーション式サーベイメータ(4台) 等
R元	要配慮者搬送用車両(1台), 防護服(760着), 防護靴(80足) 等
R2	防護マスク(946個), 防護服(2,985着), オーバーシューズ(2,695足) 等

エ 原子力防災研修

原子力関係機関が実施する原子力防災研修に, 県及び関係市町職員等を派遣することにより, これら防災業務従事者の原子力防災に関する知識の習得を図った。

研修参加実績

年 度	講座数	講座種類	参加者
H30	4	原子力防災基礎研修, 災害対策要員研修ほか	483人
R元	4	原子力防災基礎研修, 災害対策要員研修ほか	455人
R2	4	原子力防災基礎研修, 災害対策要員研修ほか	451人

オ 原子力防災アプリ(仮称)の開発

被災情報を取得し, 救護活動を可能とするとともに, 避難住民が迂回路情報等を容易に取得できるアプリを開発するため, アプリの仕様などについて検討を行った。

仕様検討のための委員会の開催 6回

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 県地域防災計画原子力災害対策編の見直し

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方, 防災基本計画等の修正, 原子力災害拠点病院の指定等を踏まえた修正を行うことにより, 原子力防災対策の充実が図られた。

イ 原子力防災訓練

県及び薩摩川内市など関係周辺市町の主催により原子力防災訓練を実施し, 原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図ることとしていたが, 新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ, 訓練は中止した。

ウ 原子力防災活動資機材の整備

原子力防災対策に必要な防災活動資機材の整備により, 原子力防災対策の充実, 強化が図られた。

エ 原子力防災研修

各種研修の活用により、原子力防災要員等の資質向上が図られた。

オ 原子力防災アプリ（仮称）の開発

円滑な避難を目的とするアプリの仕様の検討が行われ、原子力防災対策の充実が図られた。

(2) 環境放射線監視測定事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

川内原子力発電所周辺地域において環境放射線監視調査を実施するとともに、調査結果を県民に公表し、発電所周辺地域の住民の安全確保及び環境の保全を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 川内原子力発電所周辺地域における環境放射線調査の結果は、空間放射線量及び環境試料の放射能とも、これまでの調査結果と比較して同程度のレベルであった。

イ 「県環境放射線モニタリング技術委員会」の指導・助言を受けて調査結果の検討・評価を実施し、報告書を作成し県民に公表した。（四半期報告書 4回、年報 1回 発行）また、モニタリングポストなどの空間放射線量の監視状況をリアルタイムでホームページ等で公表した。

ウ モニタリングポスト用非常用発電機及び気象観測装置（第2測定局）等の整備・更新を行った。

エ 川内原子力発電所地震観測システムの保守点検を行い、正常に作動することを確認した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 川内原子力発電所周辺地域における環境放射線調査により、発電所周辺地域の住民の安全確保及び環境の保全が図られた。

イ 「県環境放射線モニタリング技術委員会」の指導・助言を踏まえた公表により、発電所周辺地域の住民の安全確保及び環境の保全が図られた。

ウ 機器の更新により、適切な環境放射線監視調査の実施が図られた。

エ システムの点検により、川内原子力発電所周辺の地震の観測体制の確保が図られた。

(3) 放射能測定委託調査事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

過去に実施された核実験等の影響による日本全体の環境放射線のレベルを把握する（原子力規制委員会の委託事業）。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 環境試料の放射能調査を継続的に実施した。

イ モニタリングポスト（6局）により空間放射線量の連続測定を実施した。

ウ GMサーバイメータ（プローブ）の更新を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 環境試料の放射能調査の継続的な実施により、環境放射線レベルの適切な把握が図られた。

イ モニタリングポスト（6局）による空間放射線量の連続測定により、環境放射線レベルの適切な把握が図られた。

ウ 機器の更新により、適切な環境試料の放射能調査の実施が図られた。

(4) 原子力発電広報・調査等事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

川内原子力発電所に係る安全協定等を適切に運用するほか、発電所の安全対策に関して関係機関との連絡調整を図るとともに、原子力発電等に関する情報の提供や知識の普及啓発を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 原子力安全対策連絡協議会を開催した。（年4回（うち持ち回り協議2回））

イ 「原子力だよりかごしま」等の広報資料の作成・配布を行った。

配布先：薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，県内他市町村，宮崎県，熊本県及び同県受入市町（水俣市，芦北町，津奈木町）等

作成部数：105,800部×3回

ウ 立地及び周辺市に対する交付金の交付などを実施した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 原子力安全対策連絡協議会の開催により，安全協定等の適切な運用が図られた。また，発電所の安全対策に関して関係機関との連絡調整が図られた。

イ 「原子力だよりかごしま」等の広報資料の作成・配布により，原子力発電等に関する情報の提供や知識の普及啓発が図られた。

ウ 立地及び周辺市に対する交付金の交付により，原子力発電等に関する情報の提供や知識の普及啓発が図られた。

(5) 原子力発電所緊急時安全対策事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

川内原子力発電所の緊急時における連絡を確保するための通信連絡設備（電話，ファックス，テレビ会議システム）の維持管理等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 基幹設備と各拠点NW機器等の点検 各拠点 年4回

イ TV会議システムの機器点検及び接続試験 各拠点 年4回

ウ メールサーバ，メール用PC及びプリンターの点検 各拠点 年2回

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

定期的な点検により，通信連絡設備の適切な維持管理が図られた。

(6) 原子力安全・避難計画等防災専門委員会運営事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

県原子力安全・避難計画等防災専門委員会を設置し，川内原子力発電所に係る安全性の確認や避難計画の検証など原子力発電所に関する諸課題について，技術的・専門的見地から意見，助言をいただくとともに，県民に対しわかりやすい情報発信などを行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県原子力安全・避難計画等防災専門委員会

(ア) 設置年月日

平成28年12月19日

(イ) 構成

原子力工学や地震学，放射線防護，防災関係など県内外の専門家12名

イ 委員会等の開催状況

期 日	場 所	議 題
第12回 令和2年10月27日(火)	マリンパレスかごしま	1 川内原子力発電所の安全性の確認 ・ 特定重大事故等対処施設の対応状況 等 2 原子力防災対策 ・ 令和2年度原子力防災訓練の概要(案) 等
第13回 令和3年1月8日(金)	アートホテル鹿児島	1 川内原子力発電所の安全性の確認 ・ 特定重大事故等対処施設の運用開始 ・ 廃棄物搬出設備の設置に係る審査結果 等
第14回 令和3年3月30日(火)	マリンパレスかごしま	1 川内原子力発電所の安全性の確認 ・ 1, 2号機の定期検査結果等 ・ 廃棄物搬出設備の設置に係る専門委員会の意見書(案)について 等

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

川内原発の安全性などの確認や避難計画等の防災対策の取組などについて、技術的・専門的見地から意見・助言をいただき、避難計画や原子力防災訓練の見直しを進めるなど、原子力防災対策の充実・強化等が図られた。

(7) 旧環境放射線監視センター解体事業(原子力安全対策課)

<1> 施策の目的

旧環境放射線監視センターの解体に係る工事設計及び土壌汚染対策法に基づく敷地の土壌の地歴調査を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 旧環境放射線監視センター建物等の解体工事設計を行った。

イ 旧環境放射線監視センター敷地の土壌の地歴調査を行った。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 関係機関と連携し、解体工事設計書を作成できた。

イ 地歴調査の結果、土壌汚染調査の対象物質及び対象区画を把握することができた。

④ 様々な危機事象への適切な対応

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
防 災 総 務 費	2,870	2,000	—	870	1,177	995	—	182
内 訳								
国民保護法制関連事業	2,870	2,000	—	870	1,177	995	—	182
消 防 指 導 費	406,409	4,500	—	401,909	391,638	4,488	—	387,150
内 訳								
救急業務推進事業	310	—	—	310	53	—	—	53
救急・医療相談検討事業	1,000	—	—	1,000	131	—	—	131
離島急患搬送事業	7,870	—	—	7,870	7,354	—	—	7,354
消防団員等育成指導事業	6,191	4,500	—	1,691	6,094	4,488	—	1,606
消防・防災ヘリコプター管理運営事業	322,340	—	—	322,340	310,959	—	—	310,959
消防学校運営事業	68,698	—	—	68,698	67,047	—	—	67,047

(1) 国民保護法制関連事業（危機管理課）

＜1＞ 施策の目的

武力攻撃事態等において、県国民保護計画等に基づく国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、国民保護訓練を実施するほか、国民保護に関する普及啓発を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

国民保護法及び国民保護計画（鹿児島県・霧島市）に基づき、国との共同で国民保護訓練（図上）を実施した。

期 日	令和3年1月26日（火）
場 所	県庁6階災害対策本部室等
参 加 機 関	15機関・団体，約70人
訓 練 内 容	（想定） 霧島国際音楽ホールにおいて爆破事案，鹿児島空港において化学剤散布事案，霧島市海浜公園体育館において立てこもり事案が発生 （項目） 県，霧島市，消防，自衛隊，県警等による初動対応，避難誘導，応急救護，緊急対処事態対策本部の設置・運営等を実施

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

緊急対処事態が発生した場合における法定手続きの確認及び実動機関への派遣要請に伴う連絡調整等において習熟を図るとともに、関係機関の連携強化を図ることができた。

(2) 救急業務推進事業（消防保安課）

＜1＞ 施策の目的

消防機関と救急医療機関の更なる連携の強化を図るため、平成15年に県救急業務高度化協議会（MC協議会）を設立し、救急救命士に対する指示体制及び救急隊員に対する指導・助言体制の充実、救急救命士の研修の充実等、救急業務におけるメディカルコントロール体制の構築を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 就業前教育の実施

傷病者に対する救急救命処理が迅速・的確に実践されるように、消防機関での教育訓練及び医療機関での病院実習を実施した。

イ 処置拡大に係る追加講習の実施

処置拡大に係る追加講習未受講者に対して、平成28年度から消防学校で研修を実施した。

平成30～令和2年度の実績（単位：人）

区 分	H30	R元	R2
受講者数	80	75	31

ウ 各種認定・登録

各消防本部から申請のあった救急救命士で、所定の実習等を終了した者に対して、次のとおり有資格者として認定・登録した。

(ア) 気管挿管

気管内チューブによる気道確保

(イ) ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管

ビデオ喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保

(ウ) 薬剤投与

エピネフリンを用いた薬剤の投与

(エ) 処置拡大

心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

(オ) 指導救命士

救急救命士を始めとする消防職員に対し、医師と連携して救急業務を指導する者

（単位：人）

区 分	気管挿管			ビデオ喉頭鏡			薬剤投与			処置拡大			指導救命士		
	H30	R元	R2	H30	R元	R2	H30	R元	R2	H30	R元	R2	H30	R元	R2
資格認定・登録者数	43	34	9	52	89	52	23	41	44	92	113	73	7	10	4

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

救急救命士が行う処置範囲の拡大が図られた。

(3) 救急・医療相談検討事業（消防保安課）

＜1＞ 施策の目的

県民の安心・安全のために、病気やけが等の電話相談に対し、適切な助言を行う「大人の救急・医療電話相談口」の開設について、他県の事例等も参考に、実施方法や事業費・財源（市町村負担分を含む）に関する協議・整理や関係機関相互間の調整等を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

#7119（救急安心センター）検討委員会

#7119の実施方法等について検討する検討委員会を設置し、医療関係者、消防機関、市町村関係者がそれぞれの立場から計3回の検討を行った。

<検討委員会の実施状況>

回数	開催日等	主な議題等
—	R2. 7. 16	・検討委員会設置
第1回	R2. 7. 30	・#7119の概要と今後の進め方
第2回	R2. 12. 24	・国の中間報告 ・事業の効果 ・実施方法 ・県内の先行事例
第3回	R3. 3. 23	・報告書のとりまとめ

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

事業実施に向けた具体的な取組として、「導入効果について引き続き先行導入県の状況を分析するとともに、各市町村における導入の必要性について、県救急業務高度化協議会や消防長会等を通じて確認を行う必要がある。」「財源負担について負担額の算定方法、支出の根拠の整理（県・各市町村との覚書等）、電話応対の質の向上対策や検証方法、委託方法等について、検討を踏まえる必要がある。」という協議結果になった。

(4) 離島急患搬送事業（消防保安課）

<1> 施策の目的

離島等で発生した救急患者に適切な医療処置を行うため、自衛隊等に対してヘリコプター等の派遣を要請し、患者の救急搬送を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

平成30～令和2年度の実績

（単位：件数）

要請先	奄美地域			熊毛地域			三島・十島			甑島			計		
	H30	R元	R2	H30	R元	R2	H30	R元	R2	H30	R元	R2	H30	R元	R2
鹿屋(海自)	9	4	11	15	25	19	7	3	16	2	2	3	33	34	49
沖縄(陸自)	27	45	55	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27	45	55
海上保安庁	3	3	25	2	—	4	—	—	2	—	—	—	5	3	31
計	39	52	91	17	25	23	7	3	18	2	2	3	65	82	135

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ドクターヘリ及び県消防・防災ヘリで対応できない患者空輸について、自衛隊等に対してヘリコプター等の派遣を要請することにより、離島における救急搬送体制の強化が図られた。

(5) 消防団員等育成指導事業（消防保安課）

<1> 施策の目的

県下の消防職・団員の充実強化及び防火思想の普及徹底を図るため、県消防協会への事業費助成を行うほか、永年勤続した消防団員の表彰や女性消防団員の加入促進を図るための研修会等を開催する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県消防協会への事業費補助

県消防協会が行う各種事業のうち、消防職・団員への教育・訓練、消防思想の普及宣伝に関する事業の経費について助成した。

令和2年度助成額：1,000千円

イ 永年勤続知事表彰

年度	区分	50年勤続	40年勤続	10年勤続	計
H30		2	42	568	612
R元		8	46	554	608
R2		2	39	526	567

ウ 鹿児島県消防団PR推進事業

県内消防団への加入促進や消防団の活性化を図るため、消防団PR推進動画の制作、広報及び特設Webサイトを開設した。

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

ア 県消防協会への事業費補助

研修事業や表彰事業等に補助することにより、消防職・団員の充実・強化が図られた。

イ 永年勤続知事表彰

永年勤続の消防団員の功績を広く顕彰し、もってその功績を讃え感謝することにより、消防団の士気の高揚が図られた。

ウ 鹿児島県消防団PR推進事業

消防団PR推進動画の制作、広報及び特設Webサイトを開設することで、長期的な消防団員の確保に不可欠である若者への消防団の役割や活動内容に関する広報を強化することができた。

また、民放4局による動画の放映だけでなく、SNSを活用した広報を実施することにより、大学生をはじめとする若者への確実な広報ができた。

(6) 消防・防災ヘリコプター管理運営事業 (消防保安課)

<1> 施策の目的

大規模災害時における広範な災害応急対策活動や急患搬送、山岳等における捜索・救助活動などに消防・防災ヘリコプターを幅広く活用する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

活動内容	災害応急対策活動	救急活動	火災防御活動	救助活動	広域応援活動	計
H30	4	41	2	29	11	87
R元	3	33	1	20	3	60
R2	1	37	1	25	15	79

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

大規模災害時等における機動的かつ広範な災害応急対策活動が行われたほか、火災、救助、救急活動等の緊急運航など、消防・防災ヘリコプターの特性が県下全域において幅広く活用された。

(7) 消防学校運営事業 (消防保安課 (消防学校))

<1> 施策の目的

消防職員及び消防団員等に対して、消防の任務を正しく認識させるとともに、知識技能の習得、体力・気力の錬成、規律の保持、さらに協同精神の涵養を図り、もって地域住民の信頼と期待に応える消防人を育成するほか、教育訓練に必要な機器の整備更新を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 教育訓練

年度	区分	消防職員				消防団員				その他	計
		初任教育	専科教育	幹部教育	特別教育	基礎教育	専科教育	幹部教育	特別教育		
人数 (人)	H30	70	193	37	209	194	91	177	109	73	1,153
	R元	73	181	28	75	178	96	155	125	0	911
	R2	66	188	35	32	0	0	94	84	0	499
延べ時間 (時間)	H30	819	518	63	76	48	24	38	6	4	1,596
	R元	800	518	49	70	48	24	36	12	0	1,557
	R2	800	518	63	70	0	0	24	4	0	1,479

※ その他は、少年消防クラブ研修、婦人防火クラブ研修、自衛消防研修等

※ R2年度の消防職員の特別教育（操法審査研修）及び消防団員の基礎教育（1次～4次）、専科教育（機関科1次～2次）特別教育（女性消防団員研修）は新型コロナウイルス感染拡大に伴い訓練を中止。

イ 教育環境の充実

訓練用資機材（高度救急処置シミュレーター人形、油圧救助器具等）及び水槽付消防ポンプ自動車の整備を行った。

（主な訓練用資機材）

訓練用資機材名		整備数
救急教育資機材	高度救急処置シミュレーター人形	1体
	患者監視装置モニター	1台
救助教育資機材	油圧救助器具	1式
	張力計	1台
	救助訓練用人形	1体
	救助訓練用安全マットハーフ	2枚
	三連梯子	1台
消防車両	水槽付消防ポンプ自動車	1台

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

実施している教育訓練において、教育の成果を推し量る目的で、効果測定を実施しているが、入校生全員が合格点を満たし卒業（修了）していることから、教育訓練の基準に示される各教育ごとの到達目標は達成されている。